



合川小学校で学びませんか

令和7年度小規模特認校(合川小学校)の児童募集について

合川小学校では、鈴鹿市内全域から就学することができる小規模特認校制度を平成27年度から実施しており、現在、全校児童68人のうち16人の児童が合川小校区以外から通っています。

令和7年度も下記の要領にて児童を募集します。

小規模特認校制度

学校の特色を理解し、小規模な学校で学びたい、子どもを学ばせたいという希望者に対して、市内にある現在の住所のまま所定の条件のもと、小規模特認校として指定された学校に転入学できる制度です。

合川小学校の特色

- ・地域とともに進める教育
- ・全学年で英語に親しむ活動を実施
(授業以外にも学校裁量の時間等に英語に親しむ活動を実施)
- ・少人数によるきめ細やかな指導
- ・たてわり班活動
(たてわり班による行事や業間遊び等を実施)



就学の条件

合川小学校への就学は、次の事項を全て満たしていることが必要です。

- 1 就学を希望する児童が現に鈴鹿市内に在住し、又は転入学の期日である令和7年4月1日までに鈴鹿市内に転入する見込みがあること。
- 2 保護者の負担及び責任において、児童を通学させることが可能なこと。
- 3 小規模特認校の教育活動に賛同し、及びこれに協力すること。

就学の時期

令和7年4月1日です。年度途中からの入学はできません。

募集人数

令和7年度の募集人数は、新1年生のみ8人程度です。新2～6年生は募集を行いません。ただし、新1年生の兄弟が同時に就学を希望する場合は除きます。その場合、令和7年度の3・4年生は複式学級となります。

応募者多数の場合は選考となります。（希望者全員が就学できるとは限りません。）

学校見学会

下記の日程で、学校見学会を開催する予定です。

令和6年11月5日（火）から11月8日（金）

10時30分～12時30分

学校見学や説明を希望される場合は、必ず事前に合川小学校へご連絡ください。

申請書の受付

申請受付期間：令和6年11月5日（火）から11月29日（金）まで

＊（土・日、祝日は除く）8時30分～17時00分

申請受付場所：鈴鹿市立合川小学校

就学の申請手続き

小規模特認校への就学を希望する保護者は、上記申請受付期間内に下記小規模特認校転入学申請書（第1号様式）を合川小学校に提出してください。

新1年生の兄弟が同時に転学を希望するときは、現在、在籍している学校の校長にその旨を必ず申し出てください。

受入れの決定

申請書提出後、令和6年12月2日（月）から12月6日（金）に合川小学校にて面接を実施し、後日、市教育委員会から保護者宛てに結果を通知します。

面接の日程については、申請書提出後、保護者にお知らせします。

ただし、就学を認めた後に、申請と事実が異なるなど、就学に支障があると認められた場合は、小規模特認校への就学を取り消すことがあります。

その他

令和8年度に合川小学校、天名小学校、郡山小学校の3校を学校再編し、「新たな小学校」を開校します。そのため、合川小学校で学んでいただくのは1年間になります。

お問い合わせ

鈴鹿市立合川小学校

鈴鹿市三宅町3694番地の2

電話：059－372－0014



（宛先） 鈴鹿市教育委員会

保護者住所

保護者名

児童との続柄（ ）

連絡先 TEL

小規模特認校転入学申請書

鈴鹿市立小学校小規模特認校の就学等に関する要綱第 7 条を遵守し、同要綱第 9 条第 1 項の規定により下記のとおり鈴鹿市立 小学校へ転入学させたいので、申請します。

記

フリガナ 児 童 名			
生 年 月 日	年 月 日	性 別	男 ・ 女
児 童 の 現 住 所			
指 定 校（在 籍 校）	鈴鹿市立 小学校		
転 入 学 年 度	年 度	新 学 年	第 学 年
通 学 方 法			
通 学 所 要 時 間			
理由等（具体的に）			